

8/15 朝日

介護施設の利用料 8月からどうなる

食費・部屋代の補助を受けられるのは

世帯全員が
市町村民税非課税※1 → 8月以降も変わらず

その上で

預貯金1000万円以下 → 8月から上限引き下げ

(夫婦で2000万円以下)

年金などの 収入は?	預貯金などは?	利用料
年80万円 以下	650万円超 (夫婦で 1650万円超)	はい 每月 3.2万~6.8万円 程度の負担増 → 变わらず
年80万円超 120万円以下	550万円超 (夫婦で 1550万円超)	はい 每月 2.4万~4.5万円 程度の負担増 → 变わらず
年120万円超 155万円以下 ※2	500万円超 (夫婦で 1500万円超)	はい 每月 2.4万~4.5万円 程度の負担増 → 每月 約2万2千円の 負担増

負担増の額は利用する施設や居室のタイプで異なる

※1 世帯を分離している配偶者も含む

※2 収入155万円の上限は東京23区、単身世帯の場合

介護施設の利用料 大幅増

特別養護老人ホームなど
介護保険施設に入居する高
齢者のうち、一部の人が支
払う利用料が8月から大幅
に上がる。所得の低い人向
けの食費・部屋代の補助が
縮小されたため。負担増
の影響は、在宅介護の人が
使うショートステイ（短期
入所）にも及ぶ。

対象27万人見込み

補助は住民税非課税世帯
が対象。今回の見直しで、
補助を受けれる要件となる預
貯金の上限額（有価証券や
投資信託なども含む）が引
き下された。従来は年金
などの収入額にかかわらず
单身世帯は1千万円（夫婦
世帯2千万円）だった。8
月から収入に応じて単身世
帯で650万~500万円（夫
婦世帯1650万~1
500万円）となり、補助

世帯で収入が年155万円
以下）のうち、収入が年1
20万円を超す人は月額
約2万2千円の負担増だ。
ショートステイ利用者の
場合は年120万円以下の
人も含め、生活保護利用者
などを除いて食費が値上げ
となる（日額210~65
0円）。厚生労働省によれ

月最大6.8万円 低所得者向け補助縮小

補助は住民税非課税世帯

が対象。今回の見直しで、
補助を受けれる要件となる預
貯金の上限額（有価証券や
投資信託なども含む）が引
き下された。従来は年金
などの収入額にかかわらず
单身世帯は1千万円（夫婦
世帯2千万円）だった。8
月から収入に応じて単身世
帯で650万~500万円（夫
婦世帯1650万~1
500万円）となり、補助

世帯で収入が年155万円
以下）のうち、収入が年1
20万円を超す人は月額
約2万2千円の負担増だ。
ショートステイ利用者の
場合は年120万円以下の
人も含め、生活保護利用者
などを除いて食費が値上げ
となる（日額210~65
0円）。厚生労働省によれ

ば、補助を利用する人は約
100万人（2018年度
末時点）。今回の見直しで
約27万人の負担が増えると
見込まれている。20年度と
21年度の予算を比べると、
国費ベースで約100億円
が削減できるといい。

見直しの趣旨は、在宅で
暮らす人の負担の公平性

増加。今年4月には、65歳以
上が支払う介護保険料の基
準月額（21~23年度）が全
国平均で6千円を超えた。

厚生労働省は、食費や部屋代

の負担が増えて生活が厳し
くなった場合は、社会福祉
法人が実施している利用者
負担軽減制度を使える場合
がある、と案内している。

「なぜ一気に」先行き不安

「月2万2千円近くに値上
げは大きい。犠りを感じて
います」

金沢市の特別養護老人ホ
ーム「やすらぎホーム」で生
活しているといったケー
ス。施設にいる夫の年金が
支えになっている人がお
り、暮らしに厳しい懸
念があるという。

富山市の特養ホーム「じ
らいわ苑」の松尾守施設長
が懸念するのは、コロナ禍
で経済的苦境にある介護家
族が少なくない」とだ。

「机上の計算で支払い能力
があると線引きしても、家
庭の事情で滞納に追いつ
られる人が出てくる恐れがあ
る」と話す。

の在宅介護を続けている。
和気さんは6月、補助対象
となる人の預貯金の上限が
引き下げるという説明
を市の文書で読み、母が対
象から外れることに気づいた。

利用する特養のショートス
テイの部屋代、食費は1日
約1200円上がる。これ
まで通り1カ月に10日ほど
利用すると、支出が月約1
万2千円増える計算だ。

「一定の預貯金があると
いつても、母の貯金は入院
や施設入居が必要になった
時のための備えで、取り崩
すのは不安だ」

仕事と介護の両立支援の
観点からも、今回の見直し
に疑問を感じている。「経済

も対象になるからだ。企業や個人の介護離職防
止支援事業に取り組む埼玉
県の和氣美枝さん（50）は、
やすらぎホーム相談員。

同じ法人が運営する同市
の「なんぶやすらぎホ
ーム」に母親（87）が入居する
男性（61）も「なぜここまで
一気に負担が増えるのか」。
母の預貯金が基準の500
万円を上回り、補助が受け
られなくなった。個室で月
額約10万円だった利用料
は、月4万数千円の値上げ
による計算だ。

在宅の要介護高齢者や家
族にも影響は及ぶ。介護施
設のショートステイ利用者
に対することは「介護離職ゼ
ロ」に逆行する（石川友恵、
畠山敦子、編集委員・清川卓史）

認知症で要介護5の母（81）